

非核三原則を守り、核兵器禁止条約に参加する政治を



いま、日本は二つの道の前に立っています。
核兵器をもたず、つくらず、もちこませず、
国際社会とともに核兵器廃絶を進める道か。
それとも、核兵器保有を口にし、
軍事費を拡大し続ける道か。

平和は「理想論」ではありません。
住まい、医療、暮らしを支えるお金、
私たちの税金を何に使うのかという
現実の問題です。
私たちの生活に直結する選択です。

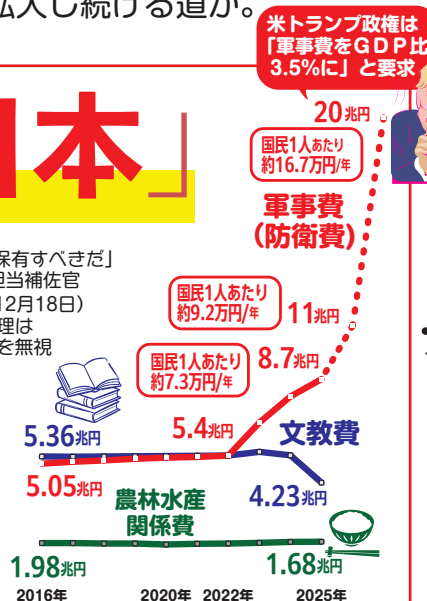


みんなが笑顔で
安心して
暮らせる
社会がいいな。

「核保有の日本」

核兵器の持ち込み、
核兵器の保有を口にする
高市自民・維新政権。
軍事費は、すでに倍増。
物価対策や社会保障、
被災者支援は後回しに。
倍増した軍事予算はどこから？

「日本は核兵器を保有すべきだ」
安全保障政策担当補佐官
(2025年12月18日)
高市総理は
更迭要求を無視



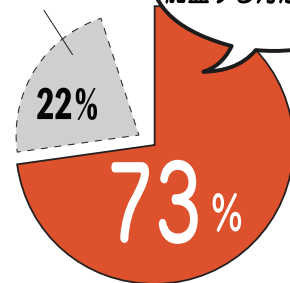
OR
それとも

「非核を貫く日本」

核兵器禁止条約は、批准 74 カ国、
署名・参加 99 カ国と成長しています。
“核兵器の地獄をふたたびくりかえすな”
と被爆者は声を上げ続けています。
たった一つの過ちでも
人類を危険にさらす、
核兵器は人類と共存できません。

加盟しない
方がいい

核兵器禁止条約に
加盟する方がいい



1月22日は核兵器禁止条約発効の日
核兵器禁止条約
発効 5 周年

核兵器禁止条約発効5周年。核兵器に依存し、戦争の準備を進めることは危険な道に他なりません。
日本国憲法と非核三原則を守り、外交による紛争の解決、核兵器廃絶へと日本の政治を動かす時です。
被爆国日本が、核兵器禁止条約に参加することこそ、世界と日本、東アジアの平和と安全を守ります。
ぜひ、日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名にご協力ください。

(2026年1月22日)

日本政府に核兵器禁止条約の
署名・批准を求める署名
二次元コード



国連認証NGO：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）

〒113-8464 東京都文京区湯島2丁目4-4 平和と労働センター6階

TEL 03-5842-6031 HP: <http://www.antiatom.org> E-mail antiatom55@hotmail.com